

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	331,800	221,200	165,900	110,600	55,300
2年	665,700	443,800	332,850	221,900	110,950
3年	1,001,100	667,400	500,550	333,700	166,850
4年	1,338,300	892,200	669,150	446,100	223,050
5年	1,677,000	1,118,000	838,500	559,000	279,500
6年	2,017,500	1,345,000	1,008,750	672,500	336,250
7年	2,359,800	1,573,200	1,179,900	786,600	393,300
8年	2,703,600	1,802,400	1,351,800	901,200	450,600
9年	3,049,200	2,032,800	1,524,600	1,016,400	508,200
10年	3,396,600	2,264,400	1,698,300	1,132,200	566,100
15年	5,159,400	3,439,600	2,579,700	1,719,800	859,900
20年	6,966,900	4,644,600	3,483,450	2,322,300	1,161,150
25年	8,820,000	5,880,000	4,410,000	2,940,000	1,470,000
30年	10,719,900	7,146,600	5,359,950	3,573,300	1,786,650

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 32年11ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	30,090	20,060	15,045	10,030	5,015
15年	45,720	30,480	22,860	15,240	7,620
20年	61,710	41,140	30,855	20,570	10,285
25年	78,120	52,080	39,060	26,040	13,020
30年	94,950	63,300	47,475	31,650	15,825

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。